

令和5年度 教育事務事業点検評価報告書

令和6年11月
宮古島市教育委員会

目 次

事務事業の点検評価書発行にあたって	・ ・ ・ ・ ・	1
1. 点検評価について		
(1) 点検評価の趣旨	・ ・ ・ ・ ・	2
(2) 本市の主要施策		
(3) 点検・評価の方法		
2. 事務事業評価一覧表	・ ・ ・ ・ ・	2
事務事業点検評価書		
1. I-1 次世代教育ICT整備事業	・ ・ ・ ・ ・	3
2. I-2 選手派遣費補助金交付支援事業	・ ・ ・ ・ ・	4
3. I-3 学校運営協議会	・ ・ ・ ・ ・	5
4. I-4 学校管理(学校施設改修)	・ ・ ・ ・ ・	6
5. II-1 ブックスタート事業	・ ・ ・ ・ ・	7
6. II-2 電子図書館事業	・ ・ ・ ・ ・	8
7. III-1 八重干瀬及び周辺地域自然環境保全活用推進事業	・ ・ ・ ・ ・	9
8. III-2 歴史文化活用推進事業	・ ・ ・ ・ ・	10
9. III-3 宮古馬利活用スタートアップ事業	・ ・ ・ ・ ・	11
10. III-4 博物館収蔵資料保管改善事業	・ ・ ・ ・ ・	12
11. III-5 デジタル・ミュージアム推進整備事業	・ ・ ・ ・ ・	13
12. III-6 企画展事業	・ ・ ・ ・ ・	14
13. IV-1 放課後子ども教室事業	・ ・ ・ ・ ・	15
14. V-1 交流事業(板倉区児童、白川町海山交流、台湾国際交流)	・ ・ ・ ・ ・	16

事務事業の点検評価書発行にあたって

平成19年6月27日に公布（平成20年4月1日施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第26条において、新たに教育委員会の所管する事務事業の管理及び執行状況について、外部の学識経験者の知見を活用し、点検及び評価を行い、その結果について、議会に提出するとともに、広く公表することとされました。

宮古島市教育委員会では、同法に規定する教育行政事務事業の点検評価をするにあたり、教育に関し学識経験者の意見を聴取する形の有識者会議を開催し、教育主要施策3項目のうちから14事務事業について、評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本市の教育行政に役立てつつ、さらに、市民からの情報、ニーズも幅広く収集し、事業の活性化と充実について、なお一層の努力を傾注するものであります。

令和6年11月

宮古島市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1. 点検評価について

(1) 点検評価の趣旨

本市においては、「個性豊かな文化をはぐくみ、一人ひとりが輝く島」をめざし、教育行政の指針となる教育施策を策定しました。その施策項目を基本とした各事業を展開し、その成果について点検評価を実施しました。この事務事業評価については、より良い教育環境づくりを推進するため、今後の施策展開に活用してまいります。

なお、この事務事業点検評価は令和5年度を対象とし、教育委員会の機能充実の視点から抽出いたしました。

(2) 本市の主要施策

- I 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進
- II みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実
- III 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸能活動の推進
- IV 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進
- V 多都市間交流の推進

(3) 点検・評価の方法

事務事業の点検・評価にあたっては、「必要性」「効率性」「有効性」を基準として踏まえ「A＝拡充」「B＝継続」「C＝改善」「D＝廃止」「E＝完了」の指標で、内部評価を行い、さらに有識者による点検・評価を行った。

(4) 外部評価委員（学識経験を有する者）

下地 信輔	元宮古島市教育委員
野原 敏之	元宮古島市教育委員
饒平名 和枝	宮古島市文化協会会長

2. 事務事業評価一覧表

評価書 番号	所 管 課	事 務 事 業 名	評価
I－1	学校教育課	次世代教育ICT整備事業	A（拡充）
I－2	学校教育課	選手派遣費補助金交付支援事業	B（継続）
I－3	学校教育課	学校運営協議会	B（継続）
I－4	教育施設課	学校管理(学校施設改修)	A（拡充）
II－1	図書館	ブックスタート事業	A（拡充）
II－2	図書館	電子図書館事業	A（拡充）
III－1	生涯学習振興課	八重干瀬及び周辺地域自然環境保全活用推進事業	B（継続）
III－2	生涯学習振興課	歴史文化活用推進事業	B（継続）
III－3	生涯学習振興課	宮古馬利活用スタートアップ事業	B（継続）
III－4	総合博物館	博物館収蔵資料保管改善事業	A（拡充）
III－5	総合博物館	デジタル・ミュージアム推進整備事業	B（継続）
III－6	総合博物館	企画展事業	A（拡充）
IV－1	生涯学習振興課	放課後子ども教室事業	A（拡充）
V－1	中央公民館	交流事業 (板倉区児童、白川町海山交流、台湾国際交流)	C（改善）

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 学校教育課

【主要施策】

I 学校教育 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進

【事務事業名】

1 次世代教育ICT整備事業

【目的・計画概要等】

目的：第3次宮古島市教育ビジョンに掲げるGIGAスクール構想の実現と、宮古島市教育情報化推進計画に基づき、学校教育における情報活用能力育成のための環境整備や ICT活用推進を進める。
計画概要：ネットワーク、パソコン、電子黒板、ソフトウェアの整備、ICT支援員の配置等

【実施状況】

【次世代教育ICT整備事業】			決算額（財源内訳）	
事業名	内容	決算額(円)	国・県	円
ICT支援員報酬等	支援員6名の報酬、期末手当、教育支援委託業務等	14,920,947	地 方 債	円
教育系パソコン及びプリンター更新業務	教育系PC730台、プリンタ100台等の賃貸借契約	42,530,400		
教育ネットワークシステム更新業務	教育系ネットワークの更新及び管理業務	54,780,000	そ の 他	53,104,113 円
公立学校情報機器設備事業学習者用タブレット賃貸借	小中学校の学習者用タブレット5250台の賃貸借契約	19,067,400	一 般 財 源	177,529,125 円
インターネット通信料	校務用及び学習者ネットワーク通信料、モバイルWi-Fiルーター510台の通信料等	10,513,800		
その他消耗品費、修繕費、委託費用等	PC等修繕費、電子黒板保守委託料、ライセンス使用料等	88,820,691	計	230,633,238 円

前年度に引き続きICT支援員を6名雇用、教職員用PCや学習者用タブレットの管理、教育系ネットワーク及び学習者用ネットワークの管理を実施し、児童生徒や教職員のサポート環境の充実に努めた。新規の事業としては、AP機器の増設を行い校内のPC及びタブレットがネットワークに繋がりにくいといった環境の改善を行った。

【担当者説明】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	第3次宮古島市教育ビジョン第4章第1節及び第5節において、GIGAスクール構想の推進を掲げており、ICTを活用した授業支援のためICT支援員による教職員の端末活用支援、児童生徒の端末整備及び運用、通信環境整備による環境サポートが必要である。	現代社会において I C T スキル、情報活用能力はどのような仕事・生活でも必須のものとなっている。情報活用能力には、得た情報の正確さを判断できることだけでなく、正しい情報を発信すること、その他ネットを介した人権侵害や犯罪等に関わらないようにすることなど、広範な課題が含まれている。したがって、本事業については更なる拡充が望まれる。	総合評価
効率性	国の基準に基づきICT支援員を配置している。教師用PCや学習者用タブレットは運用に必要な台数を学校基本調査等を元に配置している。ネットワーク環境は学校現場での調査を行いながら改善に努めている。		A
有効性	ICT支援員によるサポートや、ネットワーク環境の改善を行うなど学校のICT環境の充実に努めている。指導主事と連携し「第3次宮古島市教育ビジョン」に基づいた利活用を進めている。		

*総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

これからの社会においては、I C T スキルや情報活用能力は仕事や生活において必要不可欠なものである。そこで得た情報の正確さ、正しい情報の発信とともに、ネットを介した人権侵害や犯罪等に関わらないような能力を身につけることも重要である。教育現場と情報共有し、使いやすい環境を整えることも大切である。	総合評価
	A

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 学校教育課

【主要施策】

I 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進

【事務事業名】

2 選手派遣費補助金交付支援事業

【目的・計画概要等】

宮古島市内の公立学校に在籍する児童生徒のスポーツ・文化活動を振興するため、対外行事・試合などの奨励に資するとともに、参加する児童生徒の派遣にかかる費用の保護者負担を軽減する目的で、航空運賃に係る費用の一部を補助する。

【補助対象経費】・航空運賃（県内派遣：航空運賃の50%）
（県外派遣：航空運賃の70%）

・楽器輸送費（上限5万円）。

【事業の目的】 島外の人との競争の機会を増やすことで児童生徒に広い視野を持たせる。

【成果目標】 保護者に対するアンケート「児童生徒が広い視野を持てたか」（80%以上）

【令和5年度の主な変更点】 市内の県立学校在籍の児童生徒も、補助対象とした。

【実施状況】

○スポーツや文化面で島外へ派遣される延べ4,587人の児童生徒に対し旅費を補助し、保護者の経済的負担軽減を図った。	決算額（財源内訳）	
	国・県	31,560,000 円
	地方債	0 円
	その他	12,600,000 円
	一般財源	182,000 円
	計	44,342,000 円

○主な派遣先
・県内：「第69回全沖縄学校音楽発表会」125名
「第63回沖縄県吹奏楽コンクール」112名
・県外：「第68回九州吹奏楽コンクール」48名
「第19回南九州小編成吹奏楽コンテスト熊本大会」19名

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	宮古島市は、島嶼県の離島であると同時に、高失業率や世帯所得水準の低い中、児童生徒が県及び全国大会等へ出場する際の旅費の捻出が、保護者にとって大きな負担となっている。	スポーツでも文化でも、他地域の人たちと交流することは、切磋琢磨の強い動機付けになることから、その機会確保は非常に重要である。経済的理由が教育機会の制約になることがあるが、それを少しでも緩和することができる本事業は、継続が必要である。	総合評価
効率性	一括交付金の対象経費については、8割が補助される。対象外経費については、全額市費負担となり効率性に著しい差がある。		B
有効性	保護者アンケートでは「児童生徒が広い視野を持てたか」に対し「そう思う・ややそう思う」との回答率が99.7%であった。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

県立高校生の派遣等も対象にしたが、今のところ予算不足の事態にはなっていないということである。派遣申請打ち切りがないよう、これからも取り組んでほしい。	総合評価
	B

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 学校教育課

【主要施策】

I 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進

【事務事業名】

3 学校運営協議会

【目的・計画概要等】

【目的】

本市は、少子高齢化や地域の過疎化により、地域の発展を担う人材を育成することが求められている。その解決に向けて、学校と地域が連携・協働し、子供のより良い育ちを通して地域の活性化、特色ある学校、地域創りをめざす仕組みとして、コミュニティ・スクール（以下「CS」と表記）の導入を推進する。

【計画概要】

令和8年度までに各中学校区へ導入をめざすが、地域の特性や学校規模等に応じて弾力的な導入も検討する。

令和4年度→導入準備・計画の策定等（研究指定校委託 先進地域・先進校視察等含む）

令和5年度→池間小中学校区

令和6年度→城東中学校区（城東中、西城小、城辺小、砂川小、福嶺小）、西辺中学校区

狩俣中学校区 鏡原中学校区 結いの橋校区

令和7年度→久松中学校区 下地中学校区 上野中学校区

令和8年度→平良中学校区 北中学校区

【実施状況】

○城東中学校区の導入について、各学校長向け説明会を開催。

○池間小中学校区にて、第1回学校運営協議会にて委嘱状交付を行う。

○学校運営協議会（CS）導入に向けた学習会の実施

講師：CSマイスター 翁長 有希（おなが ゆうき）氏を招聘
（講師謝礼金 6,000円）

○CS導入計画の見直し（城東中学校区について見直し）

決算額（財源内訳）

国・県	円
地方債	円
その他	円
一般財源	6,000 円
計	6,000 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価
必要性	地域を担う人材育成は本市の課題であり、学校と地域の連携・協働が求められている。	CS導入は国の方針であり、かつ少子高齢化・過疎化が進む状況においては宮古島市でも積極的な導入が望まれる。しかしその具体的方法については国は何も示しておらず、地域ごとに試行錯誤を重ねざるを得ない。地域と学校を繋ぐ仕組み作りは丹念に時間と手間をかけるものであるから、現在の取り組みは適正と考える。 総合評価 B
効率性	研修会等を通じて周知・理解促進を図ることで、計画的導入・効率的運用が期待できる。	
有効性	周知理解が進むことで、各校区の実態にあった学校と地域の連携・協働が期待できる。	

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

コミュニティスクール（学校運営協議会）は、令和5年度において池間小中学校区に設置され、第1回運営協議会にて委嘱状の交付を行い、協議会がスタートした旨を伺いました。新制度の導入は、試行錯誤を重ねることと思いますが、市のスケジュールのもと地域と学校が連携・協働し、未来を担う子供たちの資質・能力をはぐくむために熟議を重ね、学校運営協議会の設置が円滑に図られるよう切に希望いたします。

総合評価

B

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 教育施設課

【主要施策】

I 子どもたちの「生きる力」を育む学校教育の推進

【事務事業名】

4 学校管理費（学校施設改修）

【目的・計画概要等】

安心安全な教育環境の充実を図るため、幼稚園・小学校・中学校の危険個所の改良・修繕等を実施する。

【実施状況】

				決算額（財源内訳）	
				国・県	円
○小学校	（学校管理費）	（学校施設改修）	（災害復旧）		
	修繕費	6,618,455円			
	工事費	34,174,687円	122,573,000円	2,189,000円	
○中学校	修繕費	5,988,941円			
	工事費	8,778,398円	116,763,400円	2,866,600円	
○幼稚園	修繕費	3,376,761円			
	工事費		11,473,220円		
				計	314,802,462 円

【担当者説明】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	各学校より多くの要望が寄せられており、早急の対応が必要。	令和5年度では合計233件の修繕・工事を行い、教育施設・設備の機能維持ならびに事故防止に努めている。膨大な件数を処理しているにも関わらず、新たな案件が次々に生じていることから、予算・人員共に拡充が望まれる。	総合評価
効率性	危険性や、緊急性を考慮し、優先順位をもって、実施を行っている。		A
有効性	園児、児童、生徒の教育環境の充実が図れる。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

国の方針が変わり校舎の新築が簡単にはできない状況になり、改良、修繕の必要性が増加している。宮古島市の校舎は古いのが多く、学校の要望に対応しきれない状況である。学校に簡単な修繕、雑用ができる人材の採用も必要ではないかと考える。	総合評価
	A

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名：図書館

【主要施策】

Ⅱ みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

【事務事業名】

1 ブックスタート事業

【目的・計画概要等】

子どもが読書に関心を持ち自主的に読書活動を行うようになるためには、読み聞かせなど発達段階に応じた本との関わりが重要である。そうした家庭における読書活動の重要性を啓発するため、赤ちゃんと保護者へ絵本にふれる楽しさと大切さを伝えながら絵本を手渡し、絵本と出会い、心ふれあうひとときを支援する活動として「宮古島市子どもの読書活動推進計画」及び「宮古島市ブックスタート事業実施要項」に基づき実施している。

【実施状況】

※令和5年4月1日～令和6年3月31日の実績
配布数：373冊

決算額（財源内訳）

国・県	円
地方債	円
その他	円
一般財源	831,000 円
計	831,000 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価
必要性	家庭における読み聞かせや赤ちゃんとのふれあいの重要性を保護者に伝える良い機会となっている。保護者からのニーズも高い。	子どもが読書に関心を持ち、自主的に読書活動を行うように、家庭での読み聞かせを促進し、また、家庭での親子の触れ合いにも繋がるということで、大変よい事業だと思います。アンケートも実施されており、子ども達への読み聞かせの機会の提供に関して、保育施設等に次いで効果がでているという結果もでており、今後さらなる事業の拡大を期待します。 総合評価
効率性	乳幼児検診と同時に実施しているため、多くの家庭に手渡すことができています。効率性は高い。	
有効性	ブックスタート後、保護者による図書館の利用が増えており、赤ちゃんが絵本にふれるするきっかけとして有効であるといえる。	
		A

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

ブックスタート事業による令和5年度の絵本の配布数は373冊。赤ちゃんが絵本に触れあう楽しさや大切さを伝え、家庭での読み聞かせを促進する等、情緒面の発達や読書活動のきっかけづくりを早い段階から取り組むことは重要なことです。今後、絵本の充実を図り保護者のニーズに対応することや保育施設の図書館利用も増加していること等、是非、豊かな人間性を養う観点からも事業の拡充を希望します。	総合評価
	A

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 図書館

【主要施策】

Ⅱ みんなで学ぶ生涯学習・生涯スポーツの充実

【事務事業名】

2 電子図書館事業

【目的・計画概要等】

市民の生涯学習環境や児童生徒の学びの環境の充実を図るため、スマートフォンやタブレット・パソコンで、いつでもどこでも利用できる電子図書館サービスを実施する。令和5年度は「ふるさと納税事業」を活用した。

【実施状況】

※令和5年4月1日～令和6年3月31日の実績 蔵書冊数：4,232冊 貸出数：15,634冊 年間利用者数：10,014人	決算額（財源内訳）	
	国・県	円
	地方債	円
	その他	円
	一般財源	5,060,000 円
	計	5,060,000 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	24時間アクセス可能なため、高齢者や障がい者、乳幼児のいる家庭、遠隔地の住民などにもメリットが大きい	電子図書館用の書籍は通常の紙の書籍と比較して2～3倍の価格ではあるものの、音声読み上げ機能や読み聞かせ用に絵が動くもの、集団学習用に同時閲覧数制限無し等、紙の書籍と比較して多くのメリットがあり、更に電子化することによる職員の事務作業軽減効果も得られ、費用対効果は大きいと判断されます。これまでと同様に、毎年確実にふるさと納税を財源にできるよう努力していただき、事業の拡大を期待します。	総合評価
効率性	電子図書は利用者の手元の端末で利用でき、期日で自動返却となるため人手を要しない。効率性が非常に高い		A
有効性	電子図書は紙の本のような劣化や延滞もなく、活用する世代も広がっており、今後も利用拡大が見込める		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

電子図書館は、利用者の手元の端末で、貸し出しや閲覧、自動返却、時間と場所を選ばず読書ができることなど利便性が高く、利用者数は増加傾向にあるといえます。他に音声読み上げ機能で高齢者や障がいのある人への対応が可能な点や電子化で図書館員の事務作業の軽減に繋がる等からメリットが大きいと感じます。電子書籍は高額ではあるが、今、求められている図書館サービスの充実のためにも、電子書籍を購入する必要な予算の配慮をお願いいたします。	総合評価
	A

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名：生涯学習振興課

【主要施策】

Ⅲ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進（２．文化財の保存と活用）

【事務事業名】

1 八重干瀬及び周辺地域自然環境保全活用促進事業

【目的・計画概要等】

八重干瀬は、国指定名勝及び天然記念物（文化財）となっているが、同時に自然公園法第1条に定める「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与すること」ができる可能性を有している。

国定公園は県が国の指定を申請し、指定後は県管理となることから、本事業では、八重干瀬とその周辺地域について、県に対して国定公園指定にふさわしい自然環境と保全体制があることを示すため、自然環境の現況調査と保全活用体制の整備を図る。

事業スケジュール

実施事項	R4	R5	R6	R7	R8	R9
生物調査	●	●	●	●		
地形図整備	●					
地形地質調査			●	●		
補足調査					●	●
成果広報・啓発		●	●	●	●	●
保全体制構築		検討	検討	●	●	●

【実施状況】

①令和4年度調査の結果に基づき、令和5年度では、海域においてサンゴの詳細な分布・種類組成調査、陸域においては詳細な植物群落の構成調査等を実施した。

②関連自治会、観光事業者、行政関係者に対象地域の利用や保全等の関する聞き取り調査を行った。

③八重干瀬等の保全に向けた情報共有及び関心醸成のため、事業経過説明会を市民一般向け（1/27@未来創造センター）、池間・狩俣・島尻住民向け（2/9@狩俣集落センター）に実施した。また年度内には追加で大神住民向け（日程調整中@大神島）も予定している。

決算額（財源内訳）

国・県	31,416,000	円
地方債		円
その他		円
一般財源	7,854,000	円
計	39,270,000	円

【担当者説明】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	損なわれつつある自然環境の保全についての市民ニーズは高い。	総合評価： 国際協約である「2030年までに陸と海のそれぞれ30%を保護区にする」ことを達成するために本事業を行っているということですが、県の担当部局としてしっかりと連携して、国定公園の指定が受けられるように事業に取り組んでください。	総合評価
効率性	受託企業に丸投げせず、専門性のある担当職員が事業進捗に深く関与している。		B
有効性	豊かな生物多様性が明らかになりつつある。説明会参加者の関心もかなり高かった。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

令和4年度から始まった調査事業も令和6年度で3年目、これまでの生物調査から地形地質調査も始まり、国定公園指定を目指し調査事業も大詰めに向かいます。開発か保全かという陸域の綱掛けが難しくなってくると考えられますので、地元住民の意見を十分にとりいれたゾーニング、八重干瀬の自然が千年先の未来でも変わることなく楽しめる国定公園になるよう緻密な事業推進を期待します。市民にむけての成果報告・啓発が国定公園の後押しになると思うので説明会だけでなくSNSでの発信も考慮してください。

総合評価

B

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名：生涯学習振興課

【主要施策】

Ⅲ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進

【事務事業名】

2 歴史文化活用推進事業

【目的・計画概要等】

宮古島市歴史文化資料館を拠点とした、文化財（特に埋蔵文化財及び芋麻績み）の魅力を発信し、新たな文化財の利活用の推進を図る。

【実施状況】

宮古上布の糸の製作技術である芋麻績みを広く普及・啓発することを目的として、展示室の内装工事、展示ケースの購入を行い、「芋麻績み展示室」を常設展示室として開設した。また、資料館の活用の幅を広げるため、2名の職員を雇用し、土日の開館や、来館者への展示案内を行う体制を整えるとともに、宮古島市の歴史と文化を学ぶための講座を全10回実施した。あわせて、宮古島の自然を紹介するための『綾道-自然・植物編-』の編集のため、1名の職員を雇用し、冊子を刊行した。

決算額（財源内訳）

国・県	12,608 円
地方債	円
その他	円
一般財源	3,153 円
計	15,761 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	埋蔵文化財を通じた宮古島の歴史や宮古上布の普及啓発活動を充実化させていく。	宮古島市の文化財（特に埋蔵文化財及び芋麻績み）の魅力を発信と新たな文化財の利活用の推進を図ることを目的とした本事業は、今後とも継続してください。	総合評価
効率性	土、日曜日を開館とすることで、資料館の利用の効率性は高まった。		B
有効性	企画展や文化講座のアンケートを通して来館者の満足度の高い事業であったといえる。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

埋もれていた歴史や技術を掘り起こし、次世代に引き継いでいく。このことは開発の進む宮古島にとって大切なことです。失われていく歴史や文化を市民や観光にきた人々に宮古独自の文化や自然を知らせた、利用者の利便を図るために土日の開館をするなど、まだ展示物のわかりやすい表示を行うなど工夫もみてとれます。「綾道」の編集も宮古の自然や文化の発信のために継続していくことを望みます。	総合評価
	B

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名：生涯学習振興課

【主要施策】

Ⅲ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進

【事務事業名】

3 宮古馬利活用スタートアップ事業

【目的・計画概要等】

宮古馬は、現在48頭が飼養されている。種の安定した保存のために計画的な交配計画を現在策定中であるが、あわせてその利活用にむけても、日本乗馬倶楽部振興協会の協力を得ながら馴致・調教を進めている。利活用にむけたは、馬の馴致・調教のほかに、利活用を行う従事者の技術も必要とされる。本事業では、宮古馬の集団飼育を行っている城辺字長間の放牧場（宮古馬放牧場）で宮古馬の利活用に係る取り組みのための試験的な見学・案内を行い、その見学者から得られたアンケートの内容などをもとに、本格的な利活用の基礎をきづくことを目的とする。

【実施状況】

本事業では、城辺字長間の放牧場（宮古馬放牧場）での利活用に向けて、放牧場の敷地内に駐車場や、餌やり場の柵の整備などを行った。そして、放牧場の見学・案内を行う職員2名を雇用し、宮古馬の歴史や、現在の状況などの説明や、放牧場内の宮古馬の見学や、餌やり体験を通して、宮古馬の普及啓発活動に取り組んだ。見学時には、アンケートを実施して、より良い利活用計画の実施に向けて情報収集を図った。	決算額（財源内訳）	
	国・県	7,984 円
	地方債	円
	その他	円
	一般財源	1,997 円
	計	9,981 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	宮古馬を種として安定的に保存するとともに、その周知と利活用を進める必要がある。	本事業の目的である、宮古馬のより良い利活用方法の基礎の構築は、種の安定保存からさらに一步踏み込んだ内容で、未来に向けて発展するために必要と考えられます。現状維持に留まらず、更に発展を目指して精力的に取り組んでいる姿勢は大変素晴らしいと評価できる。今後も目的達成に向けて取り組んでください。	総合評価
効率性	土日を開館することで、見学者の利便性を高めることができる。		B
有効性	放牧場の見学者のアンケート内容では、高い評価をえている。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

宮古馬を増やしてどうするのかと考えていたので、100頭をめどに増やしてその利活用等についてもビジョンがあるようなので、その推移を見守っていきたい。	総合評価
	B

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 総合博物館

【主要施策】

Ⅲ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進

【事務事業名】

4 博物館収蔵資料保管改善事業

【目的・計画概要等】

本事業は、島の宝である収蔵資料を後世まで伝え遺すことを目的とする。そのたに、収蔵資料を安定した環境での適切な保管するとともに、必要に応じて保存修復や複製製作、デジタル化を行う。令和5年度の計画は下記のとおり。

1. 常設展示室ドアへの遮光パネル設置
2. 除湿機購入
3. 扁額「太平山」の保存修復
4. 「宮古島旧記」、「仲宗根豊見親組踊書」、「朝日新聞（S16.12.9/S20.6.2/S20.8.15）」の保存処理、複製製作、デジタルデータ化
5. 8mmフィルムのデジタル化

【実施状況】

1. 常設展示室のドアに遮光パネルを設置した。 2. 除湿機を6台購入した。 3. 扁額（太平山）保存修復委託業務として、当館所蔵の扁額「太平山」の保存修復を行った。 4. 古文書等修復・複製製作委託業務として、当館所蔵の「宮古島旧記」、「仲宗根豊見親組踊書」、「朝日新聞（S16.12.9/S20.6.2/S20.8.15）」の保存処理、複製製作、デジタルデータ化を行った。 5. 当館所蔵の8mmフィルム8点のデジタル化を行った。	決算額（財源内訳）	
	国・県	円
	地方債	円
	その他	円
	一般財源	3,035,491 円
	計	3,035,491 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	資料を収集し、保管することは博物館法第2条に定められた博物館の責務であり、郷土の宝であるこれらの資料を後世に伝え遺すため必要である。	収蔵資料の維持管理は毎年必要となりますので、今後とも継続してください。	総合評価
効率性	収蔵資料を修復、複製製作、デジタル化することで、これらの資料を後世に伝え遺すことができ、さらには展示や貸出など活用の幅が広がる。		B
有効性	島の宝である収蔵資料を適切に保管し、展示等で活用することで、地域住民、特に島の子どもたちへの島の宝を守る心（郷土愛）を育み、島の宝を次世代へ引き継ぎ、後世へ伝え遺す。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

収蔵品の保管庫維持管理は大切なことです。費用も多額にのぼるかと推測します。新しい博物館の計画も頓挫したまま現在の博物館を維持管理していかなければならない苦労は大変なことでしょう。文化財の保護は国の方針でもあるとおもいます。何らかの補助事業等の活用はできないか検討するべきだと思います。	総合評価
	A

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 総合博物館

【主要施策】

Ⅲ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進

【事務事業名】

5 デジタル・ミュージアム推進整備事業

【目的・計画概要等】

本事業は、当館における継続的なデジタルアーカイブの拡充・公開のための基盤整備を行い、当館が収蔵している資料をデジタルアーカイブ化し公開することにより、島内外問わず広い範囲での教育普及を行うことを目的とする。

令和5年度は、当館の特徴やデジタルデータに関する現状の把握及び、デジタルアーカイブ構築・運営に関するコンサルティングの委託と、データ作成に必要な機材として一眼レフカメラ及びスキャナーを購入する。

【実施状況】

1. 当館の特徴やデジタルデータに関する現状の把握及び、デジタルアーカイブの構築・運営に関するコンサルティングを委託した。 2. ミラーレス一眼カメラ及びA3フラットベツトスキャナーを購入した。	決算額（財源内訳）	
	国・県	1,457,280 円
	地方債	円
	その他	円
	一般財源	364,320 円
	計	1,821,600 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	資料のデジタル化やその公開は、博物館法第3条に定められている博物館の事業である。また、当館は離島地域さらには市街地から離れた立地という特性上、博物館からのコンテンツ提供、情報発信を行うための基盤整備が必要である。	収蔵資料のデジタル化やそのデータの公開に関するスケジュールが確認できないため、継続して実施されていると考えられる本事業の進捗率や効果が確認できない状況となっており、現時点での事業の評価が難しいです。	総合評価
効率性	収蔵品管理システムの導入により資料整理業務の効率化が可能となる。		C
有効性	収蔵資料をデジタル化し公開することで、島内外問わず広い範囲での教育普及活動の実施及び展示の拡充を図ることができる。		

*総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

デジタル化の進む現代において、博物館は実物の見える場所としてとても重要です。しかし、展示する収蔵品は限りがあり日の目をみない収蔵品をWEBサイトで公開したり、デジタル目録をつくったりするとより多くの人に博物館のよさを知ってもらうことができひいては来館者が増えるだろうと考えます。保管庫に眠った収蔵品も活躍できるよう励んでください。	総合評価
	B

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 総合博物館

【主要施策】

Ⅲ 郷土の歴史・民俗の伝承、文化・芸術活動の推進

【事務事業名】

6 企画展事業

【目的・計画概要等】

本事業は、市民への平和意識の高揚を図り、戦争の記録、記憶を後世に繋げることを目的とする。そのために、慰霊の日にあわせ戦争をテーマにした展示会を開催するため、令和5年度は展示資料の製作等を行う。

また、令和5年度に計画されている企画展等は次のとおり。

1. 平和展「令和5年度平和展－遺されたモノが語る戦争－」
2. 第41回企画展「コレ何？展」
3. 第42回企画展「新収蔵品展」

【実施状況】

令和6年度開催の平和展「戦争と子どもたち～学童疎開」の展示資料として、当館オリジナル紙芝居『戦争と子どもたち～学童そかい～』の複製製作、等身大パネル製作、食品サンプル製作を行った。	決算額（財源内訳）	
	国・県	円
	地方債	円
	その他	円
	一般財源	485,509 円
	計	485,509 円

令和5年度に開催した企画展等は次のとおり。なお、（ ）内は開催期間及び期間中の入館者数を示す。

1. ミニ展示「新崎寿浩氏製作プロヴィデンス号」（4/21-6/30、2,914人）
2. ミニ展示「漂着プラスチック製コンテナ展示」（5/5-5/31、1,181人）
3. 平和展「令和5年度平和展－遺されたモノが語る戦争－」（5/17-6/25、1,655人）
4. 第41回企画展「コレ何？展」（7/20-9/24、3,003人）
5. 第42回企画展「新収蔵品展」（12/15-1/28、2,322人）

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	展示は博物館法第2条に定められている博物館の責務であり、展示を行うことは郷土の歴史や文化等広く伝え、これらの伝承のために必要である。	今後とも市民の平和意識の向上と、郷土の歴史や文化を伝える取り組みを継続していきましょう。	総合評価
効率性	慰霊の日にあわせて平和展を開催することで、学校等での平和学習への活用や市民の平和意識の高揚に繋がる。		B
有効性	戦争体験者が減少するなか、戦争についての調査や展示を行っている当館への役割が高まっており、学校への出前授業の要望が増えている。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

多分、三年連続の企画展運営事業です。厳しい予算での企画展の開催や博物館講座等の運営に敬服します。毎年みて毎回いろんな企画を考えるものだと感心します。企画展は常設展示にあきた市民のみなさんが博物館に足を運んでくれるよい企画です。収蔵品のなかからこれこそは思うものや、何気ないものでも時代の移り変わりのわかるものとか数多くあると思います。それらを掘り出して多くの市民の目が博物館に向くよう頑張ってください。	総合評価
	A

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名：生涯学習振興課

【主要施策】

Ⅳ 家庭・学校・地域社会の連携で進める青少年健全育成の推進

【事務事業名】

1 放課後子ども教室推進事業

【目的・計画概要等】

＜目 的＞
地域社会の中で心豊かで健やかな子どもを育むため、放課後や週末等において、余裕教室等を活用し、安心・安全な活動拠点（居場所）づくりを行う。

＜事業内容＞
・宿題等の学習活動 ・スポーツや文化活動、植物栽培等の体験活動
・地域の大人や異年齢の子どもとの交流活動 ・生活指導や家庭との連絡等 ・その他必要な活動

＜実施方法＞
市内の小学校を対象に募集し、応募があった学校で事業を実施する。

【実施状況】

＜令和5年度実施状況＞

実施教室	実施回数	延べ参加児童数	延べ参加協働活動支援員等数	実施場所	実施内容
南小教室	61回	2,122人	299人	図工室	宿題、プラ板、ホッピン等
狩俣小教室	60回	645人	366人	体育館等	ドッジボール、映画鑑賞等
2教室	121回	2,767人	665人		

決算額（財源内訳）

国・県	1,168,000 円
地方債	0 円
その他	0 円
一般財源	584,409 円
計	1,752,409 円

【担当者説明】

区 分	説 明	内 部 評 価
必要性	共働き家庭か否かにかかわらず、全ての児童が参加可能であり、放課後等を安心・安全に活動をするためには必要である。	総合評価 A
効率性	児童数が多い学校において、未実施の学校があるため、実施に向けて取り組む必要がある。	
有効性	放課後等に宿題や物作り、運動等の活動を行うことで有意義な時間を過ごすことができる。	

*総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

子どもたちの安心安全な居場所づくりを提供する「放課後子ども教室」は、協働活動支援員等の活動により、多くの成果があったといえます。令和5年度は2教室の実施で121回、延べ参加児童数は2767人と利用者が相当数いることが伺えます。課題として余裕教室の確保が難しい点がありますが、子どもたちが放課後の時間を有意義に活動できるよう、実施教室の増加について学校側に協力を求め、事業の拡大が図れるよう取り組みを推進してください。	総合評価
	A

宮古島市教育委員会事務事業点検評価書

課 名： 中央公民館

【主要施策】

V 多都市間交流の推進

【事務事業名】

1 交流事業（板倉区交流事業、白川町海山交流、台湾国際交流）

【目的・計画概要等】

多感期にある青少年情操教育の一つとして、新潟県上越市板倉区交流、岐阜県白川町海山交流台湾国際交流業の児童及び中学生がお互いの歴史的、地域文化、そして隣国台湾の語学やそれぞれの異国文化に触れ交流する事を目的とする。

【実施状況】

【板倉区児童】 85,994円 夏季交流：板倉区4名、引率2名、城辺地区4名 冬季交流：能登半島地震より中止 【白川町海山交流】 913,530円 夏季交流：白川地区15名、引率4名、下地地区20名 冬季交流：下地地区10名、引率2名、白川地区13名 【台湾国際交流】 948,500円 派遣（下地中学校）：生徒7名、引率3名 受入：なし	決算額（財源内訳）	
	国・県	円
	地方債	円
	その他	円
	一般財源	1,948,024 円
	計	1,948,024 円

【担当者説明及び内部評価】

区 分	説 明	内 部 評 価	
必要性	多感期にある青少年教育の一つとして、交流事業はお互いの地域文化に触れている。	板倉区、白川町、台湾との交流に関して、城辺地区、下地地区のみが対象となっている本事業については、ふるさと納税や基金等を財源に充てられない場合、他の旧市町村との平等性に鑑み、交流に要する事業費を「宮古島市小中学生姉妹校交流事業補助金交付要綱」で規定されている「航空運賃の10分の7」に見直すことも必要であると考えます。	総合評価
効率性	交流をととして情操豊かな人間性を養い、青少年の健全育成に役立っている。		C
有効性	隣国台湾の交流は、語学やそれぞれの異文化に触れ将来必ずや交流の成果が期待できる。		

* 総合評価（A＝拡充 B＝継続 C＝改善 D＝廃止 E＝完了）

【外部評価】

合併する前の城辺地区と下地町の事業をそのまま引き継いで実施してきているので、これからは宮古島市全体を対象にした事業に発展させていく必要があると考える。	総合評価
	C